

2019年10月30日

台風19号で発生した災害廃棄物の受け入れを開始

住友大阪セメント株式会社（社長：関根福一、本社：東京都千代田区）は、台風19号で発生した栃木県佐野市の災害廃棄物（水没した畳）の受け入れを10月23日より開始しました。

2019年10月12日に上陸し、各地で甚大な被害をもたらした台風19号により、当社栃木工場が所在する栃木県佐野市では、秋山川の堤防が決壊するなどの浸水被害等により大量の災害廃棄物が発生しています。

当社栃木工場も浸水により一時操業を停止したものの、10月15日から操業を再開しており、災害廃棄物のうち水没した畳の処理を行います。畳は佐野市にある当社グループの泉工業株式会社で受け入れ、破碎した後、栃木工場でセメント焼成用熱エネルギーとして使用します。

当社グループでは、セメント製造の際に原料や熱エネルギーの一部を廃棄物や副産物で代替し、再資源化することで持続可能な社会の形成に貢献しており、震災や水害などで発生した災害廃棄物についても、使用可能なものを代替原料や熱エネルギーとして受け入れられています。

これまで東日本大震災で発生した震災瓦礫等や、2015年の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防決壊に伴う茨城県常総市の災害廃棄物（水没した備蓄米・畳）、2017年の熊本地震により倒壊した家屋等から出た木屑、2018年の西日本豪雨災害で発生した土砂や瓦等、多くの災害廃棄物を受け入れてきました。

栃木工場では11月から土砂混じりの廃棄物も受け入れる予定です。今後も積極的な災害廃棄物の受け入れにより、災害で被災された地域の早期復旧・早期復興への支援をさせて頂きたいと考えています。



(被災した廃畳の仮置場)



(泉工業㈱で受け入れた廃畳)



(土砂混じり廃棄物の仮置場)

以上

【本件に関する問い合わせ先】

総務部 IR 広報グループ TEL 03-5211-4505 FAX 03-3221-4651